

じぶんの町を良くするしくみ。

# 赤い羽根 ひがしうら



令和6年度実績額  
**6,066,862円**

令和6年度も町内のみなさまのご理解、ご協力を賜わり、心よりお礼申し上げます。

みなさまからお寄せいただいた寄付金は、東浦町のまちを良くする活動に約8割、愛知県内の広域の社会福祉施設の整備や団体の事業等に約2割が役立てられます。

東浦町の共同募金によって行われている事業を一部紹介します。

## 地域福祉推進のために

- 地域支え合いセンターの運営
- にじいろフェスタ
- 「ひがしうらのふくし」発行
- 各種団体運営費等助成
- 地域福祉計画重点プロジェクト参画



## 子どもたちのために

- 福祉実践教室
- 子どもの貧困対策事業
- 出産祝い品贈呈



## 障がいのある方のために

- 福祉車輛・福祉機器等の貸出
- ふれあいレクリエーション大会
- なかよし学園親子支援事業



## 高齢者のために

- ひとり暮らし高齢者等見守り事業

## 歳末たすけあいに

- 年末年始応援パック配布



ネットでも寄付が  
できます!  
また、詳しい使い道  
も見ることができます



赤い羽根データベース はねっと で検索!

## 【お問い合わせ】東浦町共同募金委員会

〒470-2103 知多郡東浦町大字石浜字岐路23-1 町福祉センター内

電話:(0562)84-3741 FAX:(0562)84-3737 Email:h-syakyo@ma.medias.ne.jp

# 赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」です。

誰かの役に立ちたくて、  
募金をしたら、  
じぶんの町の  
役に立っていた。

赤い羽根は  
自分たちを応援する  
募金でもあります。

## 赤い羽根

### 【赤い羽根共同募金】

赤い羽根共同募金は、第2次世界大戦後の1947年(昭和22年)に、市民が主体の取り組みとしてスタートしました。毎年10月1日～翌年3月31日までの6ヶ月、町のいたるところでボランティアが呼びかけを行っています。

## じぶんの町

### 【じぶんの町を良くする活動】

集まったお金は、募金されたその地域で使われます。つまり「じぶんの町を良くする活動」のために使われているのです。あなたの町での使いみちはデータベース「はねっと」で調べられます。 <https://hanett.akaihane.or.jp>

## わたし

### 【その町に住む私】

あなたの募金が、じぶんの町を住みやすい町にしていきます。あなたの近くで困っていた人を笑顔にしてくれます。そのうれしい気持ちがまた赤い羽根につながっていくと、うれしい大きな輪ができるかもしれません。

## 寄付金の税制優遇

「赤い羽根共同募金」への寄付は、法人、個人ともに、税制上の優遇措置の対象となります。

### ・個人による寄付

所得税については所得控除または税制控除

所得税控除額=寄付金額(年間所得の40%を限度とする額)-2,000円

税額控除額={税額控除対象寄付金額(年間所得の40%を限度とする額)-2,000円}×40%

住民税については税額控除の対象となります。

税額控除額={寄付金額(年間所得の30%を限度とする額)-2,000円}×10%

### ・法人による寄付

法人税については全額損金算入となります。



## 共同募金は災害時にも役立っているの？

大規模な災害が起った際の備えとして、都道府県の共同募金会では募金額の一部を「災害時準備金」として積み立てています。

東浦町で災害があったときでも、被災地以外の共同募金会が支援してくれる「たすけあい」の仕組みです。

## ～支える人を支える募金～

「困ったときはお互いさま」の気持ちから始まった赤い羽根共同募金は、みなさまの住んでいる町のために使われる募金です。

募金する人、活動する人など、みなさまのあたたかい気持ち、支えあいは赤い羽根でつながっています。

令和7年度も赤い羽根共同募金へのご協力をよろしくお願いいたします。